

認知面接的手法を用いた捜査面接に関する基礎研究¹⁾

高 村 茂*

Basic Research on Investigative Interviews using “Cognitive Interview” Techniques

Shigeru TAKAMURA

In this research, we experimented referring to the work of Ochi and Masuda (2000), who conducted the first experiments on Cognitive Interviews in Japan, using visual stimulation of Japanese participants in the form of crime scenes on purpose to determine the effectiveness of investigative interviews based on “Cognitive Interview” techniques.

Two groups comprising ten participants each were used in this experiment: a test group, which underwent Cognitive Interviews, and a control group for comparison, in which Cognitive Interview techniques were not applied. The interviewer was a police officer whose actual work involved the interviewing of witnesses. In the prior experiment, all participants were shown six photographs on a computer display: five photographs related to a burglary, and one photograph of a persons face. Main experiments (1) and (2) were conducted approximately 48 hours after the prior experiment. In main experiment (1), participants were asked with regard to the details of the burglary that they witnessed, and in main experiment (2), a composite sketch was created based on the facial photograph. In both of these experiments, the test group and the control group were given separate instructions.

The results of experiment (1) indicated that Cognitive Interview techniques may be effective in future investigative interviews; for example, the test group gave fewer incorrect answers, was less susceptible to misleading questions, and gave more spontaneous responses than the control group. In experiment (2), however, there was no noticeable difference between the two groups in the degree of similarity between the composite sketch and the actual facial photograph shown to the participants.

The results of experiment (1) indicate that Cognitive Interview techniques can be used effectively in investigative interviews of crime witnesses. We expect that in the future, Cognitive Interviews and other investigative psychology techniques will be implemented more extensively in criminal investigations in Japan.

key words: witness's testimony, cognitive interview, investigative psychology

はじめに

犯罪捜査において、被害者など目撃者から正確な目撃情報を聴取することは、捜査手続き上、非常に重要な課題である。この件に関して、Canter & Ali-

son (1999) は、英米などの犯罪捜査において、目撃者に対する捜査面接を含めた捜査心理学が浸透していることを示唆している。しかし、日本では、目撃者に対する捜査面接は、捜査員の経験に基づく事情聴取に陥りがちで、同時に、聴取者個々により手法

* 徳島県警察本部科学捜査研究所
Criminal Investigation Laboratory, Tokushima Pref. Police H.Q.

1) 本研究は平成 16 年度日本学術振興会科学研究費補助金（奨励研究 16905001）の援助によって行われた。

も異なる。このような日本の目撃証言の現状に関して、渡部 (2001) は、裁判の判示を引用して、目撃証言に関する取り調べ上のルールを定める必要性を唱えている。よって、日本でも目撃者に正確な記憶を再生・再認させる効果的な捜査面接手法の導入が必要とされている。

ところで、日本における記憶や目撃を対象とした研究に関しては、警察の研究者により精神生理学的虚偽検出検査であるポリグラフ検査 (例えば、平・中山・桐生・足立, 2000) を中心に、これまで盛んに取り組まれてきた。まず、科学警察研究所の山岡 (1966a, b) は、面接に関する心理学的研究として、被面接者が報告しやすい視覚刺激、さらに、面接者の態度による記憶再認への影響という捜査面接を受ける側と行う側の双方の視点に立った先駆的研究を行なっている。また、統計的に目撃者の記憶再生の増進を分析した足立・渡辺 (1987)、目撃者による年齢及び身長 の推定を分析した渡辺・足立・沢田・高杉 (1987) の研究もある。さらに、写真面割に用いる顔の類似性と写真の提示方法 (渡辺, 1994)、目撃者の確信度と証言の正確さとの関連性 (渡辺, 1996) も検討されている。このような科学警察研究所による目撃研究は、日本の捜査心理学の現状をまとめた渡辺 (2004) にも紹介されている。都道府県警察の科学捜査研究所でも、実際に発生した殺人事件の目撃供述に関する事例考察を行った松野 (1973) や、凶器注目効果を継続的に実験研究した Oue, Onuma, Uchino & Hakoda (2002)、大上・箱田・大沼・内野 (2004) ほかの研究が報告されている。しかし、特に系統的な研究を数多く報告しているのは越智²⁾である (例えば、文献レビューによる展望研究として、越智, 1996, 1997, 1998, 1999; 実験研究として、越智, 1995; 越智・相良, 2001, 2002; 越智・増田, 2000 ほか多数の研究が報告されている)。しかし、これらの警察の研究者によって得られた目撃記憶に関する知見は、実際に捜査面接を行う現場警察官にまで十分に反映されているとは言い難いと思われる。このような現状に関して、渡辺 (2004) は、心理学者が捜査の理解を深めるのと同様に、警察官が心理学の理解を深めることの重要

性を示唆している。

Kebbell & Wagstaff (1999) は、アメリカで実際に行われた捜査面接の録音テープを分析した Fisher, Geiselman & Raymond (1987) の研究を参考に、目撃者に対する捜査面接に対する批判点として、以下の項目を指摘している。まず、(1) 目撃者が説明しようとする頻繁にささげる。さらに、(2) 質問方法がクローズ質問中心 (例えば、「犯人の服は何色でしたか」のような形式の質問で、自由に述べさせるオープン質問が少ない) で質問が早く、回答させる時間が短い。また、(3) 面接者中心の質問順序により質問が実施されている。ほかに、(4) 否定形の質問 (「～について知らないのでしょ?」)、目撃者を微妙に誘導しかねない質問、警察用語などの専門用語の不適切な使用が多いことが挙げられている。

このような欠点を是正して、目撃者から正確な情報を引き出す面接法として認知面接 (Cognitive Interview, 通称 CI) が開発された。認知面接は 1980 年代に、心理学的知見に基づく捜査面接手法として、アメリカの Fisher & Geiselman (1992) が捜査当局の要請を受けて開発した面接手続きである。認知面接は主に協力的な目撃者、被害者、被疑者から引き出される情報の量と質の両方を高めることを目的として、現在、英米のほか、ドイツ、オーストリアなど多くの国の警察に採用されている (Milne & Bull, 1999)。

認知面接の具体的進行については、以下に示した 4 手法が用いられる (越智, 1998, 50-51 より要約して引用)。

(a) 文脈の心的再現 (reinstate the context): 目撃者に事件当時の状況をイメージ化させながら事件について語らせるといった技法。一般に記憶研究では、記憶時の環境などの手がかり (文脈効果) と検索時の手がかりが一致すればするほど、多くの情報が想起できることが知られている。

(b) すべてを報告する教示 (report everything): 目撃者に「思い浮かんだことはすべて、間違っているが言いまいが (自分では重要でないことだと思っても) 気かけず報告するように」と教示し、目撃者の話した出来事を批判したり、論評したり、矛盾をついたりせずに、勇気づけながら再生を行わせるといった技法。

(c) 異なる順序での出来事想起 (recall the

2) 引用した文献の多くは、東京家政大学の越智が、警視庁科学捜査研究所に所属していた際に執筆したものである。

events in different order): 目撃者に時系列とは逆向きに出来事を描写させたり、ばらばらな順序で描写させたりするという技法。

(d) 視点を変えた事件描写 (change perspective): 例えば、犯人の目から見たらその事件がどのように見えたか、あるいは別の位置から事件がどのように見えたかなど、状況を異なった視点から描写させる技法。

認知面接の効果に関して、海外では、非常に多くの実験研究、並びにフィールド調査によりその有効性が実証されている (越智, 2002)。しかし、日本では、先行研究が非常に少なく、特に実験に関しては、先に述べた越智 (1995)、越智・増田 (2000) などに限定される。数少ない実験において特に、越智・増田 (2000) は、日本で初めて、本格的に認知面接を試みたという点で興味深い。彼らの研究では、目撃刺激は、女性が買い物をして、帰宅し、料理をして食べるという日常的な風景が使用されている。認知面接を実施する実験群 (CI 群) と実施しない統制群を比較したこの研究では、実験群では誤りを増加させることなく、正答数を増加させたと報告されている。

越智 (1998) によると、一般に認知面接の有効性は、人種、年齢、職業などに関係なく効果があるとされているが、子供を対象とした実験でも、その可能性が示唆されている。一方、認知面接の課題として、被面接者の要因として高齢者、知的障害者、また記憶の再生領域として、顔の再構成に関する有効性が未確定であることが指摘されている。顔に関する記憶研究において、吉川 (2001) は、認知面接によって、顔の記憶に及ぼす誤情報の影響が軽減されたという Gibling & Davies (1998) による知見を紹介している。一方、マッキントッシュの写真撮影ソフトによりコンピューターで顔特徴を合成する Mac-A-Mug システム³⁾を用いて、認知面接で顔の再構成を検証した Koehn, Fisher, & Culter (1999) では、認知面接の効果は全く認められていない。その反省に基づき、彼女らは、今後、顔の再構成に認

知面接を効果的に応用する可能性のある手続きとして以下のことを提案している。まず、(a) 顔特徴のイメージ化をさせる。次に、(b) 顔の全体的な特性 (例えば全体的な顔の形、相対的な目の大きさなどの個人特徴) に意識を集中しながら、目撃者に顔の第一印象を喋るように要求する。同様に、顔に関する主観的なコメント (例えば、年老いた、腹を立てている、私の兄弟に似ている) を述べるように目撃者を促す。(c) その上で、主観的コメントを、何らかの客観的表現に変更させる。また、目撃した顔が兄弟や知人等に似ていれば、その理由を聞く。(d) そして、目撃者が何か顕著な新たな別の顔特徴の描写を始めたら、コンピューターによる顔再構成手法を開始するという手続きである。

犯罪容疑者の顔の再構成は非常に重要であり、これら Koehn et al. (1999) の提案も再検討される必要性がある。日本における顔の再構成手法に関しては、器材なしで短時間でかつ即応的に作成することが可能な「似顔絵」が効果的捜査手法として盛んに用いられている (警察庁刑事局鑑識課, 1995)。よって、捜査実務的には、認知面接と似顔絵の関係は、検討されるべき重要な課題であろう。

また、越智・増田 (2000) では、すでに諸外国でその有効性が確認された認知面接の効果を日本人で再実験する意義に関して、以下のコメントをしている。認知面接は、一種のコミュニケーション技術であり、欧米人と日本人では、さまざまなコミュニケーション技術が異なるために、実際の捜査に応用する前提として、まず、日本人でも有効かという視点からの研究が必要であるとの指摘である。以上の指摘を受けて、日本人でも有効性が認められた認知面接をさらに前進させて、刺激対象が犯罪場面であっても、その有効性が実験的に立証されるかどうか検討する必要性がある。さらに、認知面接の応用分野である顔の再構成に関して、似顔絵手法を用いて、その有効性を検証することは、今後の捜査応用における可能性を考慮する上でも重要である。

目 的

本研究は、越智・増田 (2000) を参考にして、犯罪場面の目撃刺激を用いて認知面接による記憶想起の実験を行った。ところで、捜査実務において目撃者から事情聴取をするのは警察官である。そのた

3) 日本でいうモニタージュ写真に類似した手法であるが、欧米ではさまざまな種類の目・鼻・口などのパターンを組み合わせで目撃した人物の顔を再構成する手法が用いられている。Mac-A-Mug システムのほか、Photo-Fit, Identi-Kit などの技法がある (越智, 1998)。

め、現在、犯罪捜査に従事する警察官を面接者として、2種類の実験を実施した。

そして、実験①「目撃記憶に対する認知面接的手法の有効性」では、目撃者からの事情聴取に、実験②「似顔絵作成における認知面接的手法の有効性」では、似顔絵作成に、それぞれ、認知面接的アプローチの有効性を検証することを目的とした⁴⁾。

方 法

被験者

研究の被験者は、平成16年度に採用されたT県警察本部非常勤職員20名である。本研究では性差は分析対象としないため、被験者はすべて女性に統一し、認知面接を実施する実験群10名と、比較のための統制群10名にランダムに割り当てた。実験群の平均年齢は26.3歳（年齢幅21～37歳）、統制群の平均年齢は26.5歳（年齢幅18～45歳）であった。これらの被験者が選定されたのは、目撃刺激は、実際に発生した事件の再現写真と犯人の顔写真であるという前提で実験を行うために、捜査経験を有していないこと、さらに、顔写真のモデルとなるT県警察の職員等と面識がないという理由である。実験は、T県警察本部刑事部鑑識課写真室において行われた。

認知面接の実施者

実験①②における認知面接の実施者及び似顔絵の作成者は、T県警の似顔絵捜査員に指定された鑑識課の警察官1名である。目撃刺激を先に見せる先行実験の実施者は、鑑識課の別の警察官1名であった。実験に先立ち、これら2名の警察官に対しては、目撃や記憶と認知面接に関する定期的な研修会を実施し、認知面接の実施に関しては、事前に17名の予備実験が行われた。

目撃刺激

目撃刺激の呈示は、侵入窃盗行為を撮影した写真を用いてパソコンのディスプレイにより行った。窃盗行為を刺激として用いた理由は、窃盗は基本的に対人暴力を伴わない犯罪であり、記憶想起に影響を及ぼす可能性が高いとされる流血場面や凶器の呈示

などのストレス要因（越智，1997）の影響を軽減するためである。具体的な刺激内容は、警察官が扮した窃盗実行犯の犯人Aによる、ドアをこじ開ける、机を物色するなどの一連の侵入窃盗の行為をデジタルカメラで撮影した写真5枚と、犯人Aの共犯と定めた犯人Bの顔写真1枚の合計6枚の写真である。犯人Bは、似顔絵作成のための対象刺激であり、現場から離れて、犯人Aに電話連絡をとる共犯と被験者に説明された。そのため、携帯電話を耳に当てた状態で、警察職員及びその知人20名分の男性の顔写真が撮影された。なお、似顔絵作成用の犯人Bの顔写真20枚に関しては、面接実施者である警察官には知らせないように配慮された。被験者に呈示する6枚の写真は、刺激呈示時間1枚10秒でノートパソコンにより被験者に呈示された。また、実験②の似顔絵作成に関して、犯人Bの顔写真は、認知面接の「異なる順序での出来事想起」手法の逆向再生を活用するために、全部で6枚ある写真の中の第2番目に配置された。

分析項目と質問方法

越智・増田(2000)では、被験者に対する質問項目が中心(gist)項目4問、人物(person)項目9問、詳細(detail)項目78問で構成されている。中心項目とは、「ガラスを割る」「現金を盗む」など対象となる人物の中心的行動であり、捜査実務であれば、犯罪の手口に該当する項目である。また、人物項目とは、対象人物の服装や髪型など、捜査実務であれば、犯人像に該当する。最後の詳細項目は、写真に映っているその他詳細に関する項目である。目撃者供述の詳細さと証言の信憑性については慎重でなければならない(浜田, 2001)。しかし、捜査実務的には少しでも多くの事件情報を収集したいのが現状であり、これらの詳細項目の再生も重要である。また、同研究では、刺激対象を見せた直後に、実験を開始したために、中心項目の再生率が認知面接適用の有無に関係なく非常に高い、いわゆる、天井効果を見せている。そのため、犯人の具体的な行動にあたる中心項目に関する認知面接の有効性が確認されていない。そこで、本研究は、面接の実施を目撃刺激呈示後の約48時間後に設定した。約48時間後に面接を実施した理由は、認知面接の先駆的研究とされる Geiselman, Fisher, Firstenberg, Hutton, Sullivan, Avetissian, & Prosk (1984) ほか、先行研究で

4) 本研究は、事件目撃者から少しでも、有効な目撃情報を入手できないかという当時の捜査幹部(T県警察鑑識課長)の問題意識が契機となった捜査実務応用を視野に入れた研究である。

よく用いられる手続きであり、Koehn et al. (1999) もこれに倣っている。また、この遅延期間は、実際の捜査実務では、目撃者が負傷して事件発生直後に事情聴取が実施できないような状況、また、事件後の聞き込み等で新たな目撃者が確保されたような状況に該当する。さらに、本研究では、実際の捜査で重要な中心項目と人物項目の数を、越智・増田 (2000) より増やして、目撃後の遅延時間と質問項目別の再生率について検証した。具体的な分析項目は、予備実験の被験者において最低 1 名以上が正答した質問項目を抽出した。具体的な項目数は、中心項目 22 問、人物項目 20 問、詳細項目 53 問からなる合計 95 問構成であった。さらに、同研究では、目撃者の誤った証言を生み出す可能性のある誤誘導質問（写真内に存在しない項目をいかにもあったように尋ねる質問）は 1 問だけであったが、本研究では、その質問数を増やして、誤誘導質問に対する認知面接の耐性を再検証した。そのため、95 項目の分析項目とは別に、誤誘導質問が合計 10 問追加された。

質問方法は、両群共に被験者に「その写真で覚えていることを自由に話してください」という形式で、被験者に自由に想起させる自由再生質問を最初に行い、その回答がすべて終了した後に、次に「犯人の服はどのような服でしたか」と具体的に尋ねるプローブ再生質問の順に行われた。捜査実務的には、犯罪が発生した現場の間取りや環境等は、事件後にプローブ再生質問形式で確認することが可能な場合もあるが、現場での犯人の行動や犯人像に関しては、目撃者の自由再生形式による証言が重要となる。そのため、本研究ではこれら質問形式の比較も分析対象に加えた。

手続きと教示

実験手続きは、先行実験と本実験にあたる実験①②の二部構成で実施された。まず、先行実験では、冒頭に、これから被験者は、共犯が存在する実際の窃盗事件の犯人二人による再現写真の目撃者となることが伝えられた。さらに、目撃後、犯人 A の前歴の有無や共犯である犯人 B との関係など 11 項目からなる犯人像推定を目的とした選択式課題に答えてもらうという説明が与えられた。しかし、本当は、この課題は、被験者に目撃刺激を凝視させるための模擬課題であり、この手続きは越智・増田 (2000)

には含まれていない。その後、被験者にパソコンのディスプレイ上で 6 枚の写真を呈示し、その直後に、模擬課題を実施した。さらに、二日後に、目撃に関する実験を行うと教示して先行実験は終了した。

実験①②は、実験群・統制群共に先行実験の約 48 時間後に実施された。実験①では、犯人 B の顔写真を除いた目撃刺激 5 枚に関する記憶の想起促進の比較検証を行った。実験①の終了後、数分の休憩を取り、実験②では、実験①の目撃刺激の第 2 枚目に配置された犯人 B の顔写真を対象として似顔絵が作成された。

認知面接を実施する実験群では、実験①の最初に数分間の雑談を交わし、ラポールの形成を心がけた。次いで、「どんな些細なことでも話して欲しい」旨の「すべてを報告する教示」を意図した説明を行い、各写真ごとに「文脈の心的再現」による写真の詳細なイメージ化を実施した。「視点を変えた事件描写」に関しては、「犯人の位置からは何が見えたでしょう」という教示を与えた。特に「すべてを報告する教示」は頻繁に多用して実験を実施した。実験②の教示として、似顔絵作成に先立って「異なる順序での出来事想起」により最後の 6 枚目の写真から順に犯人 B の顔写真がある 2 枚目までを想起させた。さらに、顔の再生に関して先に述べた Koehn et al. (1999) により提案された手続きを実施した後に、似顔絵作成が行われた。

一方、認知面接を適用しない統制群に関しては、実験①では、ラポール形成等は意図せず「最大限の努力をして思い出してください」という教示のみがなされた。実験②に関しては Koehn et al. (1999) の手続きは採用せず、直ちに犯人 B の顔写真に関して、一定のチェックリストに沿って顔特徴を尋ねていく手続きの似顔絵作成が行われた。

採点方法と分析方法

結果の採点方法は、予備実験の結果、正答と定めた項目を返答したら正答、それ以外の項目を返答したら誤答、分からない旨返答したら無回答と採点された。具体的な実施方法は、予備実験により作成された各写真別の質問チェックリストを用いて行った。自由再生質問に関しては、被験者の回答に対応する質問項目のチェックリストに、正答は「○」、誤答は「×」と○×形式で記入する手続により採点さ

れた。次に、被験者が自由再生質問で想起できる項目がなくなったことを確認した後に、自由再生質問では回答が得られていない質問項目を、チェックリストに記載された順番にプローブ再生質問で質問し、正答・誤答のほか、無回答の採点を行った。誤誘導質問に関しては、刺激内に存在しない項目、例えば「貯金箱はどこにありましたか」という質問に「机の上」などと返答した場合は誤誘導回答、「そのような物は存在しない」旨返答した場合は誤誘導否定回答、分からない旨返答したら無回答と採点された。

結果の分析について、実験①に関しては、両群間の各分析項目の平均値の差が t 検定（対応なし）により処理された。また、実験②に関しては、似顔絵と自分が見た顔写真の類似度が被験者本人により百分率で評定され、 t 検定（対応なし）で処理された。さらに、別の 20 名の警察職員（男性 17 名、女性 3 名、平均年齢 40.0 歳、年齢幅 22～58 歳）を対象に、実験によって得られた 20 枚の似顔絵と実際の顔写真との類似度が百分率で評定された。これら両群間の似顔絵評定値の平均値の差が t 検定（対応あり）により処理された。

結 果

実験①：回答数とその正確性

Table 1 には、合計 95 の質問項目に対して「分からない」という返答を除いた回答数の群別平均値

Table 1 回答数の群別平均値

群	全体	自由再生	プローブ再生
実験群	64.9	40.2	24.7
統制群	63.7	30.2	33.5
t 検定 結果	$t=0.43$ ns	$t=2.29$ 5%	$t=2.75$ 5%

$df=18$

Table 2 正答数の群別平均値

群	全体	自由再生	プローブ再生
実験群	61.3	39.6	21.7
統制群	56.7	28.9	27.8
t 検定 結果	$t=1.45$ ns	$t=2.38$ 5%	$t=2.13$ 5%

$df=18$

Table 3 誤答数の群別平均値

群	全体	自由再生	プローブ再生
実験群	3.6	0.6	3.0
統制群	7.0	1.2	5.8
t 検定 結果	$t=2.80$ 5%	$t=1.16$ ns	$t=2.41$ 5%

$df=18$

Table 4 誤誘導質問の群別平均値

群	誤誘導否定回答	誤誘導回答
実験群	3.6	1.6
統制群	1.4	2.1
t 検定 結果	$t=1.78$ 10%	$t=0.51$ ns

$df=18$

が、全体、自由再生、プローブ再生の順に示されている。 t 検定の結果、全体の回答数には有意な差は認められず、両群共に全回答数はほぼ同数であった。しかし、具体的な再生方法について比較すると、自由再生は実験群が、プローブ再生が統制群が共に 5% 水準で有意に回答数が多かった。

次に、正答数に関して、両群の平均値を比較した結果が Table 2 に示されている。全体の正答数は実験群がやや多かったが、有意差に至らなかった。しかし、自由再生に関しては、実験群では 5% 水準で正答数が有意に多く、プローブ再生では、統制群が、5% 水準で有意に多かった。

さらに、誤答数に関して、同様の比較をした結果が Table 3 に示されている。全体の誤答数は、5% 水準で実験群が有意に少なかったが、これは実験群のプローブ再生における誤答数が、5% 水準で有意に少ないことによると考えられる。

実験①：誤誘導質問

また、合計 95 の質問項目とは別に定められた 10 の誤誘導質問に関しては、Table 4 に示したように、誤誘導を否定する回答が実験群の方に多く見られ、その差は 10% 水準の危険率であった。誤誘導質問に応じてしまう誤誘導回答には、有意差が認められなかった。

実験①：質問項目別の分析

質問項目別の分類結果が、Table 5 にまとめられ

Table 5 質問項目に関する群別平均値

中心項目

群	回答数			正答数			誤答数		
	全体	自由再生	プローブ再生	全体	自由再生	プローブ再生	全体	自由再生	プローブ再生
実験群	20.2	18.5	1.7	19.4	18.1	1.3	0.8	0.3	0.5
統制群	19.4	15.6	3.8	18.8	15.4	3.4	0.6	0.2	0.4
<i>t</i> 検定 結果	<i>t</i> =1.00 <i>ns</i>	<i>t</i> =2.13 5%	<i>t</i> =2.54 5%	<i>t</i> =0.72 <i>ns</i>	<i>t</i> =1.92 10%	<i>t</i> =2.65 5%	<i>t</i> =0.51 <i>ns</i>	<i>t</i> =0.40 <i>ns</i>	<i>t</i> =0.32 <i>ns</i>

df=18

人物項目

群	回答数			正答数			誤答数		
	全体	自由再生	プローブ再生	全体	自由再生	プローブ再生	全体	自由再生	プローブ再生
実験群	17.9	7.2	10.7	17.1	7.0	10.1	0.8	0.2	0.6
統制群	17.8	5.9	11.9	15.6	5.3	10.3	2.2	0.6	1.6
<i>t</i> 検定 結果	<i>t</i> =0.13 <i>ns</i>	<i>t</i> =0.91 <i>ns</i>	<i>t</i> =0.87 <i>ns</i>	<i>t</i> =1.62 <i>ns</i>	<i>t</i> =1.20 <i>ns</i>	<i>t</i> =0.15 <i>ns</i>	<i>t</i> =3.20 1%	<i>t</i> =1.55 <i>ns</i>	<i>t</i> =2.19 5%

df=18

詳細項目

群	回答数			正答数			誤答数		
	全体	自由再生	プローブ再生	全体	自由再生	プローブ再生	全体	自由再生	プローブ再生
実験群	26.8	14.6	12.2	24.8	14.5	10.3	2.0	0.1	1.9
統制群	26.5	8.7	7.8	22.3	8.2	14.1	4.2	0.4	3.8
<i>t</i> 検定 結果	<i>t</i> =0.14 <i>ns</i>	<i>t</i> =2.56 5%	<i>t</i> =2.83 5%	<i>t</i> =1.10 <i>ns</i>	<i>t</i> =2.68 5%	<i>t</i> =2.16 5%	<i>t</i> =2.91 1%	<i>t</i> =1.24 <i>ns</i>	<i>t</i> =2.44 5%

df=18

ている。中心項目に関しては、回答数で実験群の自由再生、統制群のプローブ再生が共に 5% 水準で有意に多かった。また、正答数では、実験群の自由再生が 10% 水準で多く、統制群のプローブ再生は 5% 水準で有意に多いという結果であった。しかし、人物項目に関しては、統制群の誤答数が全体で 1% 水準で有意に多く、その理由は、5% 水準で有意に多かったプローブ再生における統制群の誤答数によるものと考えられる。最後の詳細項目に関しては、自由再生における実験群の回答数と正答数が 5% 水準で有意に多く、プローブ再生における統制群の回答数、正答数が 5% 水準で有意に多かった。誤答数に関しては、5% 水準で有意であったプローブ再生における統制群の誤答数の多さのため、統制群の誤答数全体が 1% 水準で有意に多いという結果であっ

た。

実験②：似顔絵の類似度評定について

実験②に関しては、被験者本人による似顔絵の類似度に関する評定値と、評定者 20 名による他者評定値の平均値が Table 6 に示されている。被験者評定の *t* 検定では有意差は認められなかった。しかし、他者評定では 10% の危険率で、むしろ統制群

Table 6 類似度評定の群別平均値

群	被験者評定 (%)	他者評定 (%)
実験群	69.5	56.0
統制群	60.5	58.1
<i>t</i> 検定 結果	<i>t</i> =1.21 <i>ns</i>	<i>t</i> =1.82 10%

df=18

df=19

の似顔絵の方が、類似度評定値が高いという傾向が示された。

考 察

実験①「目撃記憶に対する認知面接の手法の有効性」について

実験①の回答数とその正確性に関する結果では、両群の全体回答数と全体正答数には差が認められなかったが、実験群は、全体誤答数が有意に少ないという結果が認められた。越智 (2002) がまとめた認知面接に関する先行研究レビューでは、誤答数を増加させることなく、全体の回答数、正答数が増加するという結果が報告されていることが多い [例えば, Geiselman, Fisher, MacKinnon, & Holland (1985, 1986)]。また、本実験の模範とした越智・増田 (2000) でも、両群間の誤答数に有意差が認められなかったが、実験群では、多くの回答数が認められる傾向が示されている。しかし、Memon & Stevenage (1996) では、認知面接は正答数を増やす効果と同時に、誤答数の増加も指摘されており、必ずしもすべての実験で類似した結果が認められているわけではない。誤答数も増加する現象は、過去の 55 実験の認知面接の実証研究をメタ分析した Koehnken, Milne, Memon, & Bull (1999) でも、同様の傾向が示唆されている。越智 (2002) によると、認知面接における誤答数の増加傾向は最近の一つの論点とされている。そのため、本研究の誤答数が有意に少ないという結果は、最近の認知面接研究の動向とは異なると考えられよう。

また、実際の捜査面接では、正答が分かっている実験状況と異なり、目撃者だけが知っている事件事実が、自由再生形式で自発的に述べられることが重要である。自由再生による目撃証言が得られない場合は、捜査員が的確なプローブ再生形式の面接を行わない限り、重要な捜査情報が目撃者の記憶に埋もれる可能性がある。そのため、本研究では自由再生とプローブ再生を分析対象とした。その結果、実験群の回答数、正答数における自由再生形式の回答は統制群より有意に多く、統制群の被験者はより自発的に回答していることが認められた。この結果は、質問の形式を分析変数として、ドイツで初めて認知面接の有効性を確認した Aschermann, Mantwill, & Koehnken (1991) の結果とも共通している。し

かし、本研究では、全体回答数と全体正答数は、実験群と統制群間で差は認められなかった。その理由である統制群におけるプローブ再生形式の回答数とその正答数の多さは、被験者の記憶にはプローブ再生形式で引き出せる可能性を持つ事件記憶が埋もれていることを示唆するものである。この事実から、認知面接的捜査面接を行わずとも、プローブ再生質問を的確に行うことで、多くの目撃証言を引き出せる可能性が提起される。

また、本研究では、誤誘導質問数を増やして、誘導に対する耐性も検討したが、実験群は、誤誘導質問に対して「そのようなものは存在していなかった」旨答える誤誘導否定回答が多いという傾向が認められた。この結果は、最初にこの現象を提起した Geiselman, Fisher, Cohen, Holland, & Surtes (1986) と同様で、日本人を被験者とした越智・増田 (2000) をさらに支持する結果となった。

次に、質問項目別の分析では、実験群の中心項目と詳細項目における自由再生が多く、その正答数が多いことが共通して認められた。中心項目に関しては、越智・増田 (2000) と同様に、いわば天井効果が見られ、刺激目撃後 48 時間後の遅延、質問項目数の増加という条件設定の効果が全く見られなかった。また、この結果は、人物項目に関しても同様であった。Geiselman, Fisher, Firstenberg, Hutton, Sullivan, Avetissian, & Prosk (1984) では、認知面接群は、人物に関する回答数も多かったという結果が示されている。しかし、本研究では、実験群で全体誤答数が有意に少ないという以外、人物項目については特に両群間に差が認められなかった。

実験②「似顔絵作成における認知面接的手法の有効性」について

実験②では、似顔絵作成における認知面接的アプローチの有効性は認められなかった。この結果は、Mac-A-Mug システムというコンピューターによる顔の再構成手法を用いて認知面接の有効性を検討した Koehn et al. (1999) と共通性がある。むしろ、本研究の他者評定による類似度評定値は統制群の方が 10% の危険率で高得点であった。また、彼女らによる顔の再構成に関する提言は、本研究では有効性を示さず、実験群 10 名において、具体的に有名人や知人に類似しているといった報告は 1 名もなされなかった。コンピューターなどの器械で操作する顔

の再構成手法に比べ、似顔絵作成に関しては、作成者の個人差という要因も指摘されよう。似顔絵も含めた顔の再構成における認知面接の有効性は、結果的に構成された顔の類似性以前に、被験者が述べる顔特徴の具体的報告数や、それらの特徴に関する確信度の強さといった変数からも再検討する必要性があるかもしれない。

ま と め

本研究では、認知面接的な手法により、実験群は誤答数が少なく、誤誘導質問には耐性を持つ傾向が実験①から示唆された。また、実験群では、被験者の自由再生による回答数、正答数が多かった。つまり、日本人の被験者に犯罪場面の刺激を用いて、目撃から48時間後に面接を実施しても、統制群より捜査実務上望ましい結果が得られたと考えられる。このことから、目撃者に対する捜査面接に認知面接的手法を応用することの有効性が示唆されたと考えられよう。実験群に自由再生形式による回答数が多い理由として、「すべてを報告する教示」が有効であったことが考えられる。この結果を、まだ認知面接が浸透していない日本の捜査実務に応用するには、目撃者が自分のペースで想起できる状況を配慮しながら、「すべてを報告する教示」を的確に用いることで、即効的な効果が得られる可能性を示唆するものである。同時に、本研究では、統制群のプロープ再生の回答数、正答数が多いという結果が認められた。このことは、プロープ再生形式の質問方法を工夫することで、現在の捜査面接に反映できる可能性があるが、さらなる追試が必要であろう。

また、似顔絵に関しては、認知面接の捜査実務における有効性を提起する結果は認められなかった。しかし、Kebbell & Wagstaff (1999)によると、捜査員が誠実に捜査面接に取り組むことで、目撃者の警察に対する信頼と好意的協力体制を導くとされている。目撃者の中でも犯罪被害者の供述から描かれることも多い似顔絵手法において、認知面接的手法を用いることは、警察改革(吉村, 2002)における被害者対策の推進などの視点からも重要であり、今後、長期的視点で警察に対する市民の信頼を高める可能性を秘めているだろう。

今後の課題

本研究は認知面接が捜査に応用されていない日本で、心理学的素養のない警察官を面接者とした試験的研究である。しかし、この研究は、冒頭に述べた警察官が心理学の理解を深めるという渡辺(2004)の言葉を実験的に実践したという点で意味がある。

ただ、先にも述べたように認知面接に関する日本の研究は非常に少ない。本研究の問題点として、本当に正確な認知面接と呼べる捜査面接が行われたかという疑問が当然、提起されよう。この点は越智・増田(2000)でも同様の指摘がされており、今後、継続的研究による再検証が必要である。また、認知面接研究の動向として、本研究のように記憶想起に関する捜査戦略の有効性の検証を目的とする実験とは別に、目撃者と面接者との相互作用とコミュニケーションという視点からも研究が行われている(越智・増田, 2000)。今後、日本でも捜査面接におけるコミュニケーションスキルという側面からも、是非、認知面接は取り組まれるべきであろう。

Kebbell & Wagstaff (1999)によると、イギリスの警察の大半で警察官の採用時教養と、捜査員となる任用時教養で認知面接の訓練課程が組み込まれている。日本の捜査実務においても、犯罪者プロファイリングなど捜査心理学的手法の積極的導入の必要性が説かれている(渡辺, 2004)。犯罪の国際・広域・巧妙化が叫ばれる現在、認知面接を含めた捜査心理学的知見が、さらに捜査実務に浸透することが重要であろう。

謝辞

本研究の実施にあたり、東京家政大学の越智啓太先生、及び慶應義塾大学の増田早哉子先生から貴重なご助言を賜りました。この場を借りてお礼を申し上げます。

引用文献

- 足立浩平・渡辺昭一 1987 環境的文脈と目撃者の記憶再生の増進 科学警察研究所報告法科学編, 40(3), 30-36.
- Aschermann, E., Mantwill, M., & Koehnken, G. 1991 An independent replication of the effectiveness

- of the cognitive interview. *Applied Cognitive Psychology*, 5, 489-495.
- Canter, D. & Alison, L. (Eds.) 1999 *Interviewing and deception*. Aldershot: Ashgate.
- Gibling, F. & Davis, G. 1998 Reinstatement of context following exposure to post-event information. *British Journal of Psychology*, 79, 129-141.
- Fisher, R.P. & Geiselman, R.E. 1992 *Memory-enhancing techniques for investigative interviewing: The cognitive interview*. Springfield, IL: Charles Thomas.
- Fisher, R.P., Geiselman, R.E., & Raymond, D.S. 1987 Critical analysis of police interviewing techniques. *Journal of Police Science and Administration*, 15, 177-185.
- Geiselman, R.E., Fisher, R.P., Cohen, G., Holland, H., & Surtes, L. 1986 Eyewitness responses to leading and misleading questions under the cognitive interview. *Journal of Police Science and Administration*, 14, 31-39.
- Geiselman, R.E., Fisher, R.P., Firstenberg, I., Hut-ton, L.A., Sullivan, S.J., Avetissian, I.V., & Prosk, A.L. 1984 Enhancement of eyewitness memory: An empirical evaluation of the cognitive interview. *Journal of Police Science and Administration*, 12, 74-80.
- Geiselman, R.E., Fisher, R.P., MacKinnon, D.P., & Holland, H.L. 1985 Eyewitness memory enhancement in the police interview: Cognitive retrieval mnemonics versus hyponosis. *Journal of Applied Psychology*, 70, 401-412.
- Geiselman, R.E., Fisher, R.P., MacKinnon, D.P., & Holland, H.L. 1986 Enhancement of eyewitness memory with the cognitive interview. *American Journal of Psychology*, 99, 385-401.
- 浜田寿美男 2003 目撃証言における真偽判断とその方法 渡部保夫 (監修) 一瀬敬一郎・巖島行雄・仲真紀子・浜田寿美男 (編著) 目撃証言の研究 法と心理学の架け橋をもとめて 北大路書房. Pp. 268-343.
- 平 伸二・中山 誠・桐生正幸・足立浩平 2000 ウソ発見 犯人と記憶のかげらを探して 北大書房路.
- Kebbell, M.R. & Wagstaff, G.F. 1999 The effectiveness of the cognitive interview. In D. Canter, & L. Alison (Eds.) *Interviewing and deception*. Aldershot: Ashgate.
- 警察庁刑事局鑑識課 1995 犯罪鑑識 鑑識執務資料第 954 号
- Koehn, C.E., Fisher, R.P., & Culter, B.L. 1999 Using cognitive interviewing to construct facial composites. In D. Canter, & L. Alison (Eds.) *Interviewing and Deception*. Aldershot: Ashgate.
- Koehnken, G., Milne, R., Memon, A., & Bull, R. 1999 The cognitive interview: a meta-analysis. *Psychology, Crime, & Law*, 5, 3-27.
- 松野凱典 1973 目撃供述に関する一事例考察 科学警察研究所報告法科学編, 26(1), 70-74.
- Memon, A. & Stevenage, S. 1996 Interviewing witnesses: What works and what doesn't? *Psychology*, 7(6)
- Milne, R. & Bull, R. 1999 *Investigative interviewing: Psychology and practice*. New York: John Wiley & Sons.
- 越智啓太 1995 目撃者からの情報聴取における逆向検索方略の可能性—テキストを用いた実験的検討— 犯罪心理学研究, 33(2), 27-31.
- 越智啓太 1996 目撃証言の個人差—批判的展望と展開— 犯罪心理学研究, 34(2), 51-64.
- 越智啓太 1997 目撃者によるストレスフルイベントの記憶—仮説の統合をめざして— 犯罪心理学研究, 35(1), 49-65.
- 越智啓太 1998 目撃者に対するインタビュー手法—認知インタビュー研究の動向— 犯罪心理学研究, 36(2), 49-66.
- 越智啓太 1999 子供の目撃者からの供述聴取における被誘導性とその対策 犯罪心理学研究, 37(2), 29-46.
- 越智啓太 2002 認知インタビュー研究の動向—認知インタビュー研究文献リストと解題— 認知科学テクニカルレポート no. 42 (2002. 4)
- 越智啓太・相良陽一郎 2001 情動的ストレスが目撃者の記憶に及ぼす影響 犯罪心理学研究, 39(2), 17-28.
- 越智啓太・相良陽一郎 2002 目撃者の記憶における情動的ストレス—遅延交互作用の検討— 犯罪心理学研究, 40(2), 13-20.
- 越智啓太・増田早哉子 2000 認知インタビュー手法による日常記憶の想起促進 認知科学テクニカルレポート, no. 37 (2000. 10)
- Oue, W., Onuma, N., Uchino, Y., & Hakoda, Y. 2002 The effect of a knife on a weapon focus. *The Japanese Journal of Psychonomic Science*, 21(1), 45-46.
- 大上 渉・箱田裕司・大沼夏子・内野八潮 2004 包丁の誘目性は形状に依存する 日本鑑識科学技術学会誌, 9 (別冊号), 179.
- 渡辺昭一 1994 面割り写真の類似性と提示方法が目撃者の同定判断に及ぼす影響 科学警察研究所報告法科学編, 47(2), 46-51.

- 渡辺昭一 1996 写真面割の同定精度と確信度および目撃供述との関連科学警察研究所報告法科学編, 49 (1, 2), 52-55.
- 渡辺昭一(編著) 2004 捜査心理学 北大路書房
- 渡辺昭一・足立浩平・沢田雅之・高杉正吾 1987 目撃者による年齢及び身長 の推定 科学警察研究所報告法科学編, 40(2), 19-26.
- 渡部保夫 2001 目撃者取り調べのルール 渡部保夫(監修) 一瀬敬一郎・巖島行雄・仲真紀子・浜田寿美男(編著) 目撃証言の研究 法と心理学の架け橋をもとめて 北大路書房. Pp. 1-17.
- 山岡一信 1966a 面接に関する心理学的研究(第1報) —視覚刺激に対する報告内容の分析— 科学警察研究所報告法科学編, 19(1), 62-64.
- 山岡一信 1966b 面接に関する心理学的研究(第2報) —面接者の態度による記憶再認への影響— 科学警察研究所報告法科学編, 19(1), 65-68.
- 吉川左紀子 2001 顔を見分ける, 顔がわかる 渡部保夫(監修) 一瀬敬一郎・巖島行雄・仲真紀子・浜田寿美男(編著) 目撃証言の研究 法と心理学の架け橋をもとめて 北大路書房. Pp. 141-165.
- 吉村博人 2002 新版警察改革の道すじ—警察刷新に関する緊急提言と警察改革要綱— 立花書房

(受付: 2004. 12. 24, 受理: 2005. 8. 4.)